



今 将来を見据えた「複合型中心拠点誘導施設」の整備が必要です！

小諸市では1月末日に一時休業したスーパーツルヤ小諸店（相生町）跡地を中心としたエリアで、福祉施設、商業施設、市コミュニティバスのターミナル、公共駐車場からなる「複合型中心拠点誘導施設」の整備構想を昨年12月に公表しました。

整備構想では、福祉施設として「高齢者福祉センター」及び「病児・病後児保育所」などを検討しています。また、商業施設としては利便性の向上と小諸市の経済活動の発展を目指し、(株)ツルヤ様とスーパーマーケットの再出店に向けた話し合いを、企業誘致活動として行っています。

総事業費は29億円（市の実質負担は4割ほどの見込み）を見込み、平成32年度中の運営開始を目指しています。

●高齢者福祉センター



●愛のりくんターミナル



■施設イメージ■



●街路整備



●病児・病後児保育施設



●スーパーマーケット



ここがポイント① 中心市街地にお住まいの方のみならず 各地域にお住まいの“全市民”が対象の施設です！

2年半前の市役所開庁以降、図書館の開館、こもろ医療センターの開院などにより、市内外の多くの方が中心市街地を訪れていただけるようになりました。

しかしながら、1月末のツルヤ小諸店一時休業以降、歩いて買い物をしてきた人々の不便性が高まるとともに、郊外から病院などを訪れ、その帰りに買い物を済ましていた方からも「一度の外出で用事を済ませることができなくなった」との声も多く寄せられています。

今後、高齢化が急速に進む中で、中心市街地に居住する人はもちろん、郊外に居住する人も、自らが運転して病院や買い物をすることが困難となり公共交通を利用する人が増加していくことは確実です。今回の整備構想では、交通が不便で、老朽化し、再整備が必要となっている「高齢者福祉センター」の移転や子育て支援として必要な「病児・病後児保育」などの福祉施設、さらに郊外と中心市街地を結ぶ公共交通・コミュニティバスターミナル及び日用品・生鮮食料品を販売するスーパーマーケット（商業施設）を併設することを検討しており、さらなる利便性を高める検討をしています。

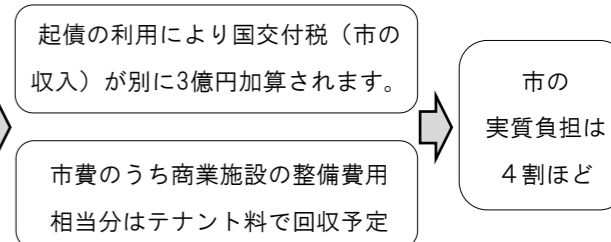
こうした都市機能を中心市街地に集約することで、高齢者はもちろん、多世代間交流の場としても市内全域の全市民がその恩恵に浴することができる施設整備となることを目指しています。

ここがポイント②

想定される総事業費29億円のうち、小諸市の実質負担は4割ほどと見込んでいます！

昨年12月19日に複合型中心拠点誘導施設整備構想を発表しましたが事業費及び財源内訳は表のとおりです。なお、ポイント④でも触れましたが、商業施設に入店される企業には、商業施設部分の建設費などを参考にテナント料を支払っていただきますし、国からの交付金と有利な起債を利用することで市の実質負担は4割ほどとなる見込みです。

費用		財源	
公共施設・駐車場整備費用	14億円	国からの交付金	6億円
関連費用（道路・用地・測量等）	6億円	起債（借入金）	11億円
商業施設整備費用	9億円	市費（上記のほか）	12億円
合計	29億円	合計	29億円



ここがポイント③

施設整備を行っても、しっかりと財政運営は行えます！

市では昨年12月に、今後10年間の財政状況を試算した「長期財政見通し」を公表しました。この中では、歳入（収入）について、人口減少の影響などにより財政の減少を見込む一方、歳出（支出）については、複合型中心拠点誘導施設のほか、小学校や保育園、市営住宅の建て替えなどの大型事業を計上しています。その結果、基金残高や地方債残高（借金の残高）、実質公債費比率（市支出全体に占める地方債返済額の割合）などから見て、健全な財政運営が確保されることが確認できました。

今後も将来に向けて必要な投資は、着実に実施していくことが、大切なことだと考えています。

ここがポイント④

「民間企業への支援」ではなく、「市内の優良企業の誘致」をしています！

現在小諸市では、雇用の創出、市民法人税など市税の増収による自主財源の拡大をはかることなどを目的に産業団地に企業（工場）を誘致しています。今回の整備構想におけるテナント方式によるスーパーマーケットの出店計画は、この「企業誘致」の一環であり、複合型中心拠点誘導施設内の商業施設にテナントに入る事業者として日用品・生鮮食料品を扱う実績のある優良企業（ツルヤ様）を誘致しています。また、同事業者と覚書を締結し、アドバイスをいただきながら計画の素案をまとめています。

なお、商業施設に入る企業には、現在の構想では商業施設部分の建設費などを参考にしながら、テナント料を賃貸借期間にわたってお支払いいただくこととなります。安定的なテナント料の確保のためにも優良企業である必要があります。

したがって、「民間企業への支援」ではなく「市内の優良企業の誘致」を行っています。

ここがポイント⑤

これからも市民の皆さんに丁寧な説明をします！

昨年12月1日のツルヤ小諸店の一時休業、12月19日の市の複合型中心拠点誘導施設整備構想の発表など、市民の皆さまからすると唐突なものと思われたかもしれません。

しかし、本件は市内優良企業であるスーパーマーケット事業者のツルヤ様を企業誘致することや、事業対象地がツルヤ様、JA佐久浅間様が主な地権者であるなどの事情があったため、当事者の協議を最優先させることが必要と判断し、協議を重ねてきました。これら協議を進める中で、ツルヤ様からは健全な経営を継続するためには標準店規模の用地が確保され、車両の通行に支障のない道路が必要であること。またJA佐久浅間様からは、事業の協力には、市が具体的な公共事業としての事業構想を提案することが必要であるとの意見をいただきました。

市議会に対しては昨年7月から逐次、協議内容を報告するとともに、12月議会では整備構想関連予算を経済建設委員会（中村憲次委員長）で全会一致で可決し、これを受け本会議でも全会一致で承認されました。

なお、市民の皆さまへは昨年12月19日の整備構想を発表して以降、これまで地元区、関係団体、市内10地区を対象とした説明会を開催し、また開催していく予定です。

説明会の開催により幅広い世代、様々な立場の市民の皆さまへ、丁寧に本整備構想の周知を図り、ご意見を